

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 「みと好文カレッジ運営審議会」
- 2 開催日時 平成31年2月27日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 研究室7
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 助川公継, 中庭陽子, 綿引 健, 平野弥生, 金 光男, 弓野純子, 海老澤裕, 古橋賢治
 - (2) 執行機関 大澤秀樹, 山田規生, 蓮沼邦彦, 関根 豊, 高森利光, 橋本純子
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - ◎ 報告事項
 - (1) 平成30年度みと好文カレッジ事業実施報告について（公開）
 - (2) 平成31年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - ◎ 協議事項
 - (1) 平成31年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策（案）について（公開）
 - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 平成30年度第2回みと好文カレッジ運営審議会
 - (2) 平成30年度みと好文カレッジ事業実施報告書（別冊）
 - (3) あなたも師達人制度
- 9 発言の内容
委員長 : まず, 報告事項(1)平成30年度みと好文カレッジ事業実施報告について, 事

務局よりお願いします。

執行機関： 報告事項(1)について、平成30年度みと好文カレッジ事業実施報告書(別冊)に基づき説明。

委員長： ただいまの報告事項について、何か御意見や御質問などがありましたら、お願いいたします。内容が多岐にわたっておりますが、いかがですか。

委員長： 御意見等がありませんので、次の報告事項(2)平成31年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、事務局より説明願います。

執行機関： 報告事項(2)について、平成30年度第2回みと好文カレッジ運営審議会資料に基づき説明。

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か御意見や御質問などがございましたらお願いします。

副委員長： 時代が変わり、定年が延びて地域に関わる時間が少なくなる中、地域コミュニティや市民センターのあり方を踏まえて、今後の生涯学習の進め方やあり方を考えていく必要があると思いますが、今後の方向性をどのように考えていますか。

執行機関： 市民センターにおける生涯学習事業につきましては、少子高齢化による問題課題がありますが、高齢化に関しましては、高齢者クラブと協働で高齢者大学や高齢者による地域還元事業等を進めており、また、少子化に関しましては、就学前の、特に3歳未満の児童を対象とした家庭教育強化事業の実施について、昨年からは各市民センターで取り組んでいます。来年度は、小学校にコミュニティスクール(学校運営協議会制度)が導入されますので、連携協力をしていきたいと考えています。

委員長： その他何かございますか。ないようですので、次の協議事項に移ります。協議事項(1)平成31年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策(案)について事務局より説明願います。

執行機関： 協議事項(1)について、平成30年度第2回みと好文カレッジ運営審議会資料に基づき説明。

委員長： ただいま事務局から説明がありました。新たに加わった点、改正された点がありますが、何か御意見や御質問などがございましたらお願いします。

___委員： 資料の中に、「水戸市生涯学習推進基本計画」という文言が記載されており、また、関連して「生涯学習都市宣言」という文言がありますが、簡潔に概要を教えてください。

委員長： その他何かございますか。

副委員長： 感想として申し上げます。好文カレッジは、水戸学に基づく歴史と伝統により運営しているイメージがありますが、少子高齢化や高度情報化など一般的な課題が取り上げられています。みと好文カレッジの特色を出すために、水戸市

に特化した明確な表現，生まれ育った土地に愛着を持てるような表現にしてはと思います。

委員長： ただいまの意見は感想ということですので，水戸市生涯学習推進基本計画と生涯学習都市宣言について，概要をお願いします。

執行機関： まず，生涯学習都市宣言につきましては，市制施行 110 周年にあたる平成 11 年 11 月に、「この美しい郷土を愛しながら誰もが市民意識の向上につとめます」という，集団的な社会教育から個別的な学習ニーズへということに定めるべく，生涯学習都市宣言をしました。次に，水戸市生涯学習推進基本計画につきましては，平成 28 年 6 月に市民ニーズに合った事業を展開するため，「生涯学習に参加しやすい環境づくり」「現代的課題に対応した学習機会の充実」「学びの成果を生かす環境づくり」「生涯学習推進体制の強化」の 4 つの基本方針を定め，事業を推進していくことといたしました。

なお，全市的な生涯学習の振興についての文言につきましては，検討させていただきます。

委員長： その他何かありますか。

___委員： 資料を見ると，みと好文カレッジにおいて多岐にわたる数多くの事業を行っているため，特徴が出ないのではないかと思います。ピンポイントで目標が定められないため，具体的な目標になっていないと感じます。

___委員： 運営方針の中の「学習機会を提供する」は，募集人員に対する参加人数を見ると成果があると感じるが，「学んだ成果が地域活動やまちづくりにつながるよう人材を育成する。」は，レベルアップした後の目指すところがよく分からない。

___委員： 私は大学で仕事をしているのですが，女性，特に女子大学生が東京に行ってしまう水戸に定着してくれないというのが，深刻な人口減少，かつ，他の社会問題に対するキーポイントとなると思います。すっきりとした答えが出てきませんが，集中的な模索を続けることで，ひょっと見えてくるときがある。水戸の特徴や問題を議論し，目標を定めて，貴重な予算と人材を投入してはと思います。

執行機関： 水戸の特徴ということで好文カレッジに位置付けておりますのは，弘道館精神にのっとり，「みと弘道館大学」という大項目のもとに各種事業を展開してゆくこととございます。市民センターにおける事業におきましても，地区の特徴を把握し，自主的な活動にいかせるような，地区との協働事業として展開しております。また，みと好文カレッジでは，生涯学習サポーター養成講座を実施して人材の育成に努め，現在 47 名の登録があります。生涯学習サポーターによる市民目線の講座を実施しておりますが，目標設定などを再度点検したいと思います。

委員長： その他何かありますか。

____委員： 「あなたも師・達人制度」の活用について、「PTA、ボランティア団体、NPO等が主催する講座や研修会に積極的に紹介し」とありますが、この冊子はどこで見ることができますか。

執行機関： 学校や市民センターに配布いたしましたが、みと好文カレッジのホームページにも掲載しております。

委員長： その他何かありますか。水戸市の強みをいかす、また、目指す方向性が具体的に文言の中に入るとよいと思います。

協議事項(1)につきましては、以上で終了といたします。その他、事務局からありますか。

執行機関： 「さきがけ塾第五期」については、前回の運営協議会で、期間を2年間から1年3カ月に短縮して実施することを承認していただきました。4月10日までの受講生募集で、3月1日号の「広報みと」に掲載し、チラシも作成いたしました。来年の6月までの期間にサポーターを養成することになりましたことを、報告いたします。

委員長： それでは以上をもちまして議題については終了とさせていただきます。

以下余白